



監事立候補のご挨拶

渡 邊 敬 介

このたび、令和2年度日本弁理士会役員選挙において監事に立候補させていただくことになりました渡邊敬介です。当選しました暁には監事としての職責を全うすべく精一杯務めさせていただきますので、よろしくお願ひ申し上げます。

監事は、外部監事と共に監事会を組織し、執行役員会の会務の執行状況及び本会の資産及び会計の状況を監査します。つまり、監事は会務監査と会計監査という監査業務をその職務としています。

これまでの日本弁理士会での活動を振り返り、私と監査業務及び監事会との係わりを述べてみようと思います。

監査業務は、現在では監事会の仕事ですが、従前は常議員会の仕事に含まれていました。私が初めて監査業務に触れたのは、常議員を務めたことからでした。

平成8年度～平成9年度の2年間常議員を務めました。当時は常議員会が監査業務も行っていました。記憶が定かではないのですが、任期2年目の平成9年度の1年間だったと思います。会計監査に参加しました。10名ほどの常議員が弁理士会館の会議室に集まり、分厚い会計帳簿や領収書の綴り等をめくり、矛盾点がないか無駄な支出がないか等をチェックしました。会務監査は別グループが担当していたように記憶しています。会務監査は、役員会の議事録や付属資料等に基づいて行っていたと思います。書面に基づく監査の後、会計監査担当と会務監査担当のグループが一緒になって、担当副会長及び事務局と質疑を行って1回の監査が終了するというやり方だったと思います。

現在のように監査業務が常議員会から切り離されて監事会が担当するようになったのは平成18年度からです。奇しくもその年に副会長に就任し、それも

会計を担当しました。常議員としては会計監査を行う立場を経験しましたが、副会長としては会計監査を受ける立場を経験しました。

監査業務を監事会が行うようになってからも、監査のやり方自体は常議員会が行っていた時と大きくは変わっていないのではないかと思います。会計と会務についての書面に基づく監査の後、担当副会長及び事務局を交えて質疑を行うやり方です。会計に関する質疑の時間は私が監事会へ出席し、会務に関する質疑の時間は当時会務に関する対応を担当していた副会長と交代することが多かったのですが、2人揃って質疑を受けたことも何回かあったように思います。

平成29年度～平成30年度は日本弁理士会会長を務めさせていただきました。その間、執行役員会の最高責任者として、担当副会長からの報告を受け、担当副会長と共に監事会からの質問や意見に対応させていただきました。

私は、監事会は日本弁理士会の良識であり良心であってほしいと思っています。しかし、会務や予算の執行に際しては、現実的な対応が求められますので、必ずしも総てが理想的な執行状況とはならない場合が出てきます。理想を強く求めすぎると執行部が動けなくなります。しかし、それを野放しにすると、楽な方向へ楽な方向へと流されかねません。監事会はバランス感覚が求められる組織だと思っています。

せっかく監事として立候補する機会をいただきましたので、当選し、これまでの経験を監事として活かすことができるよう頑張っていきたいと思っています。つきましては、皆様のご支援ご鞭撻のほどよろしくお願ひ申し上げます。

(文書責任者：渡邊伸一)